

平成26年 第20回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成26年10月28日（火）午前10時

場 所：教育委員会室

委員長	尾 上 郁 子
委員	上 野 操
委員（教育長）	白 井 正三郎

事務局	教育推進課長	柴 田 靖 弘
	学務課長	住 田 雅 一
	指導室長兼教育研究所長	松 井 慎 一
	学校施設担当課長	佐 藤 弥 栄
	統括指導主事	中 山 兼 一

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸 山 継 典
	同 主査	飯 田 常 雄

尾上委員長	<p>開 会 時 刻 午前10時</p> <p>ただいまから、平成26年第20回教育委員会定例会を開催いたします。日程第1、署名委員を決定いたします。上野委員と白井委員にお願いいたします。</p> <p>続いて日程第2、議案の審議にまいります。</p> <p>それでは、前回継続といたしました第57号議案、平成25年度教育委員会事務事業点検評価の実施についてを議題といたします。前回報告書、各委員がお持ち帰りになっていただき、ごらんいただいたと思いますが、何か意見やご質問はございますか。この議案は11月中に審議をして、1月に報告をとるところですよ。</p>
柴田教育推進課長 委員長	<p>概ねの予定としております。</p> <p>何かご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いします。</p>
上野委員	<p>読んでチェックはしたのですが、正直に言いまして外部評価は別として、内部評価においては、我々教育委員が直接これを読ませていただいて、これは5段階で幾つだろうというような評価は、ちょっと難しいです。端的に言って、事務方がいろいろ検討した結果、ここに書かれてあるので、一応私は、これを信頼すべきだというふうに、結論的には思っています。</p> <p>ただ、勉強のために具体的な内容について説明は受けたいなという心境です。ほとんどが4ですけども、一つだけ5があります。5というのは、相当自信があるはずなので、順番でもいいのですが、5というふうにつけた、その理由というか自信というとおかしいですけども、意欲みたいなものを教えていただいたら、ありがたいという感じです。</p>
松井指導室長	<p>指導室の業務の中で、なかなか数字のはっきりするものって少ないと思います。どうしても教育的な価値がつかますので。やはりその点は費用対効果です。相当下がったということなのです、一人当たりの単価ですね。それから、入札という形でやりましたけれども、業者に対してかなり研修を課しています。</p> <p>外国人英語助手の制度が始まって、もう15年ぐらいたつと思いますが、当初は英語がしゃべれる人がたまたま日本にいて、学校に行くような感じはありましたけれども、きちっと授業として子どもに教えるためのスキルアッ</p>

	<p>ブを今回採用した業者については、委託した業者については、それがかなり高度であるということもあるものですから、そういったことを鑑みてやりました。5が一番上ですので、これ以上ないというふうに思っているわけではありませんが、総体的には、そういった費用の面と外国人の指導助手が学校に行くに当たって、きちんと研修を受けさせるという制度が、しかも優秀なところを選んだということもあるものですから、そういったことで5になりました。</p>
委員 長	<p>同じところなのですから、これは今後の課題のほうにも書かれているのですけれども、江戸川区は小学校、今、書いてありましたように1年生から4年生までは3時間ということと、それから五、六年生は20時間を外国人指導助手ということですよ。他区では、要するに区によって若干この事業は違っていると思うのですが、その辺はどうなのでしょう。</p>
指導室 長	<p>全く違います。この23区の想定の中でも、小学校五、六年生で20時間充てているというところが少ない。それから三、四年も大体やっていますけれども、他区との比較の中でも割とないということと、業者がある程度限られてきているのです。その中でも、いい業者を選定できたというところは、素晴らしいとしているところです。</p>
上野委員	<p>関連しているのですが、これは委託業者というものが相当重要になっていますね。委託業者が助手を指導するというところに効果があるように書かれているのですが、それは理由はわかるのですが、こういうところで公が業者に委託するという形式、これはマンネリ化する場合、継続したり何かする場合に、非常に弊害も出てくるのです。だから、委託業者に委託する場合の、また別の意味での何か注意が必要ではないかなという気がするのです。</p> <p>それからもう一つは、1学級当たりの配当時間数が、五、六年が20時間で、一年から四年が3時間という、委員長がさっき言われた件ですが、これは他区との比較はともかくとして、今後の課題のところにも文部科学省が現在正式教科でないものを、これから正式な教科にしようという方針を固めたと書いてありますね。このときに三、四年は週一、二回、五、六年は週3回、実施を想定と書いてあるのですが、この週何回、何回というのと、今、当区でやっている年間20時間とか年間3時間とかいう、この高学年と低学年との比較なのですが、これは国のほうで考えているのとは、どういう差が出ていますか。</p>

指導室長	<p>まず、時間数が圧倒的に違います。</p> <p>ただ、文部科学省が、これを教科にしたり、具体的な時間数をやったときに、今、なぜこの外国人助手がいるかという、小学校で英語活動という言い方はしていますけれども、英語教育をするに当たって、本来であれば、教員の免許が必要なのです。でも、そういうのが曖昧のまま、曖昧といたら変ですけども、1個1個つぶさないままに英語活動という形で入っていますので、小学校の先生は全科の免許は持っていますが、英語については免許を持っていないのです。</p> <p>ですので、英語活動だから英語科ではないよという中で、外国人講師をつけたりしてやっている状況があります。これを文部科学省が正式に導入するのであれば、しかも週3時間ぐらいあるとしたら、通常の教科と全く同じになるのです。そうすると、やはりちゃんとそれを教えることができる教員養成をして、その資格なりも取らせるということになっています。</p>
上野委員	<p>そこまでいくと今度、委託業者は必要なくなってくるかもしれないですね。そういうことですね。</p>
委員長	<p>現在、五、六年生の中で35時間とする中の20時間だけ、あと15時間は担任の先生が英語教育みたいな形でやっているということなのですよ。</p>
指導室長	<p>なので、この辺も中学校の英語の時間も、課題がずっと言われていたのは、実践的なコミュニケーションを余り図らずに、文法英語というのは古くから言われていること。これをどうやって折り合いをつけるのかといったときに、大体、入試問題も変わってきています。やはりリスニングがちゃんとできるかどうかとか、そういうことでいろいろ課題が見えてきた中で、全体的に変わっていくということで、英語活動につきましては、外国人指導助手の実践的なコミュニケーションと、小学校の先生も英語しゃべれる方はいると思いますが、「Hi, friends!」という、教科ではないので教科書とは言いませんが、テキストを文科省はつくっておりますので、そういうのを活用して、日本語でやりとりするということは学級担任でもできるものですから、そういう形で英語活動を実施しているということです。それが多いか少ないかというのは、何ともわからないところがあるものですから、文科のほうで正式な教科にするならするで、それは、それでちゃんと準備をしてやっていくということになると思います。</p>

上野委員	<p>いずれは過渡期の問題ですよね。だから文科省で、そういうふうになったとすると、今の先生方になる人たちというのは非常に柔軟ですから、5年ぐらいあったら、みんな一人前の、そういう教育を受けた先生になるのではないかなというような、そういう過渡期でありますよね</p> <p>そういう意味で、自信があるなら結構です。</p>
委員長	<p>わかりました。あとは、いかがでしょうか。</p>
上野委員	<p>日光林間施設ですけども、これも4ですよね、なかなかいいような気がしますけど。これ、夏休みや何かですから、実感的にはあれですけど、触れていることに対して、ちょっと期間が短過ぎるのではないかなと、そこで集団生活を送る時間。これだけの時間で、こんなに効果があったって結びつけられるのかなと、ちょっとそんな気がしたのです。物理的にいろいろな過程で無理ならばしょうがないですよ、そんな何日も置けない。でも、結構夏休みというのは時間取れば取れるので、これだけ効果があるなら、もう倍ぐらい、あるいは1.5倍ぐらい時間使ってやってみるといってもいいのではないかなという気がするのですが。</p> <p>第三者が冷静に見ると、いいことはやっているし、よさそうだけでも、これだけの時間行っただけで、こんな効果が出るのかなというのは、ちょっと疑問は感じますよね。どうですか。</p>
指導室長	<p>例えば日本学術会議とか、ああいったところでは、1週間程度と言われてます。</p> <p>ただ、今回、日光については小学校段階で2泊3日で行って、この後、中学校に行つてウィンターですとかになると、もう少し3泊4日とか4泊5日とかというふうにもなりますので、総合的に見てということなのだというふうには思っています。</p> <p>全体の見直しとなると、この江戸川区の学校数の中で、どう回していくかということも、現実的な問題もあるのかなというふうには思っています。</p>
上野委員	<p>あと、今後の課題のところにあるんですけども、これは建てて、もう40年たつでしょう、鉄筋コンクリートの3階建てのようですけども、老朽化の問題が触れられていますね。これは別問題ですけど、相当予算のかかる問題なので、いつごろ、これは改築しなければいけないのか、あるいは別など</p>

	<p>ころへ建てるべきなのかとか、学校の問題と同じように、そういう問題があると思うのです。せっかくこういう効果が上がってきているのに、その辺で挫折したり、あるいは事故でも起きてはいけないので、その辺はもっと真剣に専門家に調べてもらって、どのくらいまでもつ、そのときは、今後はどうすべきか。</p> <p>それから、結構平米数も多いようなのです。今後、児童は減少傾向にありますよね、そんなようなことも勘案して、もうそろそろ、そういうことも検討しておく必要があるのではないかという気がしました。</p>
住田学務課長	<p>施設的なことについては、毎年、都市開発部の建築担当の職員に現地に向いてもらって、それで必要な維持補修の部分はどこなのかというのを見てもらいながら、外壁塗装を行ったり、屋上防水を行ったり、設備や何かを改善したりということを行っております。ある意味、今はそういうアドバイスを受けながら、必要最低限の補修等を行って、できるだけ長期間使っていくというような、そういう考え方のもとで行っているということです。</p>
上野委員	<p>ただ、築40年というと、昭和49年ごろでしょう。</p>
学務課長	<p>昭和50年に鉄筋コンクリートに建てかえています。</p>
上野委員	<p>普通、葛西地区にたくさんマンションなんか建った、うちの回りの関係でも建てて会社あるところなのですが、大体53年以降、改正されてからというのは五十五、六年ごろだった。</p>
指導室長	<p>そうですね。</p>
上野委員	<p>だから、それ以降建ったのは安心できるのですが、専門家でも53年以降ぐらいなのは、結構平均的に丈夫にできているというのですか、これも40年前になりますと、もっと前なので、その辺も心配になったものですので。</p>
学務課長	<p>耐震については、過去に見てもらっておりまして、それで必要な補修については食堂棟のところについて、過去に補修をしているというところがあって、耐震性についても何といたしますか、一通り見ているというような状況であります。</p>

上野委員	<p>これもさっきあった委託業者の問題、これはどこでも委託業者に見てもらっています。この委託業者も、ある時期では循環していったほうがいいというふうに最近言われているのです。でも、私も関係した学校なんかも二つあるわけですけど、やはり一人の人に任せると、なかなかよほどおかしくない限り、やめさせられないのです。</p> <p>そういうところを割り切って循環的に、管理してくれている夫婦や従業員も、すぐ年とっていきますから。そういうふうなところの循環も厳しいようですけど、考えておくというなら、いろいろな意味で細かい衛生面も事故の面も防げると思うのです。</p>
学務課 著	<p>その件なのですけれども、平成17年度までは区の職員ということで、最後は非常勤職員に切りかえたのですけれども、2名の区の職員が住み込みで管理していたというところがあります。</p> <p>ただ、その方たちが高齢で続けられなかったために、平成18年度から、民間の委託に切りかえています。必ず利用ごとに、学校がアンケートをとりまして、そういう施設の評価がどうだったかとか、あるいは管理運営面でどうだったかとか、あるいは食事や何かはおいしかったとかまずかったとか、そういうアンケートをとって。アンケートの評価が低い場合には、何年かたつと見直しをしていますので、実は今の委託業者は3社目の業者になっています。3社目の業者、2年目というような状況ですので、今は学校の評価もいい評価をいただいていますので、もう少し評価がよければ、その業者とやって、大体5年ぐらいで次の業者に、また見直す機会を持ちたいというふうに考えているところであります。</p>
委員 長	<p>利用状況の中で、私は、この建物は、まず江戸川区の持ち物なのかなということと、要するに、特別支援学校とか墨田区立小学校等となっています。また利用者は一般の方も利用される。どんな形で利用しているか私もよくわからないのですけども、ということがありまして、まず、そこから教えてください。</p>
学務課 長	<p>建物も土地も、これは江戸川区の物です。ですから、今広さは3万4,000平米という小学校三、四校分の敷地ぐらいの広さを持っていて、全部が江戸川区の物になっているところであります。細かい話は、ここの資料には出ていないのですけれども、この日光林間学校は、冷暖房設備というのが全く入っていないです。最近、扇風機は各部屋に取りつけたのですけれども、</p>



	<p>基本的に使える期間が、大体5月ぐらいから10月終わりぐらいということで、冬場の期間については凍ってしまうものですから、水や何かも使えない状態になってしまうということなので、その期間の間に利用をしてもらうということで、まずは江戸川区内の小学校が優先をして、林間学校と移動教室で使っていて、その間短い期間に一般利用ということで、墨田区の小学校何校かに貸し出したりとか、あるいは子どもの何かサークルみたいなのに一、二団体使われているということと。それからあと、特別支援学級の宿泊学習や何かにも使ってもらっているということで、利用しているような状況であります。</p>
上野委員	<p>また繰り返すようですが、一番大きいのは地震等によって倒壊したりなんかして、たまたまけがしたりなんかする。これが一番大変なことです。もう一つは、食中毒や何かを起こすというようなこと。これも注意しておかなければいけないことですよね。</p>
	<p>ただ、他校の人や第三者にこれを利用させた場合は、もし事故が起きると、これは法律的に民法上、占有者、所有者の、ほぼ無過失的な責任が生じるのです。</p> <p>だから、貸してあげるとはいいです。貸してあげるとは結構で、利用したほうがそういう建物というのはもちますからいいのだけど、そういう抜本的な、そのものを直さなくても、そういう事故が起きないように結構みんな注意していかないと、意外と厳しいです。そういうことを念のために。</p>
委員長	<p>あとは、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	<p>それでは、次回へ継続させていただいて、またもう一回皆様のご意見を伺ってまとめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、追加議案が提出されましたので、審議を行いたいと思っております。</p> <p>第58号議案、学校管理職の任命に関する東京都教育委員会への内申についてを議題といたします。この議題は人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思っておりますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>

	〔賛成者挙手〕
委員 長	賛成多数と認めます。これより会議は秘密会とさせていただきます。
	〔第58号議案 秘密会により審議〕
委員 長	続いて日程第3、教育関係事務報告にまいります。平成27年度学校給食調理業務の委託導入校についての報告をお願いいたします。
教育推進課長	平成27年度の学校給食調理業務の委託導入校につきまして、お手元にお示しさせていただいております。 小学校、平井小学校、篠崎第四小学校の2校につきまして27年度から調理業務の委託を導入させていただきたいというものでございます。これで小・中学校の業務委託につきましては、90校が業務委託を終了するということになりました。残り16校については、今後の調理師の定年退職を見据えながら進めてまいりたいと思っております。
委員 長	何かご質問、ご意見ございますか。基本的には、全校するような方向に向けていくということですよ。
教育推進課長	はい、そうなります。
委員 長	よろしいでしょうか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕
委員 長	他になければ、ただいまの報告事項を了承させていただきます。 他に何かございますでしょうか。
教育推進課長	前回の報告事項で、書初展のご質問をいただきまして、その件について。
上野委員	そうでしたね。
教育推進課長	前回の書初展、その出品料ということで、一般が3,500円、それから教育部ということで800円ということございまして、他の、そういった

	<p>書初展はいかなものかということでございました。こちらで調べまして、江戸川区は、この他に後援をしている書道展が2件ございます。</p> <p>ただし、これらについては子どもの部はございません。大人の部でございますが、その2回のもの、それぞれ大人のみということで1点は5,000円、もう一つは2万5,000円という出品料でございます。</p> <p>ですので、今回の後援名義の申請のありました小岩書道連盟さんの、その出品料というのは、特に高いという金額ではないのかなという気がしております。</p> <p>それからもう一点、出品者の方々、入選者だけしか展示しないというような記載がございましたけども、これは確認をさせていただいたところ、出品作品の規格がございます。紙の大きさ、文字の大きさ等の規格がございまして、その規格に合っていれば全て展示をするということでありました。ですので、入賞者だけというような作品は鑑別を行い、入選したものを陳列するということが要綱にありましたけれども、規格がちゃんと合っていれば全て出品された作品は展示をすると、そういうことでございます。</p>
上野委員	教育的には、そのほうがいいです。
委員長	江戸川区で後援されているところですか。
教育推進課長	はい。文化共育部のほうで把握をしている江戸川区の後援事業ということでございます。
委員長	<p>ご報告ありがとうございます。</p> <p>それでは、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
委員長	以上をもちまして、平成26年第20回教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。
	閉会時刻 午前10時35分